令和２年度
第２回茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
会議録

議題	議　題（１）会長及び副会長の選任並びに協議会の運営について （２）部会の委員、部会長及び副部会長の選任並びに部会の運営について （３）書面会議に係る運営要綱の一部改正について （４）令和３年度の取組方針について （５）特定事業と市民部会の取組の連携について 報　告（１）特定事業の進捗状況について （２）市民部会の取組について その他（１）市民部会の開催予定について
日時	令和３年３月１８日（木）
場所	書面会議による
出席者名	会　長：斉藤 進 副会長：海津 ゆりえ 委　員：仲手川 仁志、佐藤 勝太、橋 俊彦、大澤 武廣、青木 雅人、向原 浩和、橋口 真澄、山口 洋一郎、熊澤 克彦、奥山 重則、河内 昇、水島 修一、柏崎 周一、荒川　スイ、瀧井 正子、遠藤 明子、上杉 桂子、鈴木 実、瀬川 直人、牧野 浩子、浅川 晴美、杉山 徹、杜多 美咲、榊原 敦 （事務局）都市部都市政策課
会議資料	・説明書 ・委員名簿 ・次第 ・回答書 ・資料１　茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会委員名簿及び同協議会市民部会部会委員名簿（案） ・資料 2-1 書面会議に係る運営要綱の一部改正（概要及び理由） ・資料 2-2 書面会議に係る運営要綱の一部改正（新旧対照表） ・資料 2-3 書面会議に係る運営要綱の一部改正（案） ・資料３　令和３年度の取組方針について ・資料４　特定事業と市民部会の取組の連携について ・資料 5-1 特定事業の進捗状況 ・資料 5-2 令和２年度進捗管理シート ・資料 6-1 令和２年度市民部会の取組について ・資料 6-2 令和２年度 取組方針（普及啓発ツール作成） ・資料 6-3 令和２年度 取組方針（心のバリアフリー教室） ・資料 6-4 新型コロナウイルス発生前との生活等の変化について

	・資料 6-5 心のバリアフリー教室プログラム作成準備に伴う市職員による教室開催 ・資料 6-6 国土交通省バリアフリー関係パンフレット（抜粋） ・資料 7　令和２年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会開催予定のお知らせ
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	なし
傍聴者数	なし

（会議の概要）

１．議題（１）会長及び副会長の選任並びに協議会の運営について

承認する	承認しない	未回答	合計
２６名	０名	０名	２６名

⇒承認のため、会長を斉藤進委員、副会長を海津ゆりえ委員とする。

意見等については次のとおりとなり、合わせて事務局の意見を記載します。

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
杜多委員	ご知見の豊かな方にぜひお任せしたい。	事務局の推薦のとおり、委員の皆様からご承認をいただきました。

２．議題（２）部会の委員、部会長及び副部会長の選任並びに部会の運営について

承認する	承認しない	未回答	合計
２５名	０名	１名	２６名

⇒承認のため、部会長を斉藤進委員、副部会長を海津ゆりえ委員とする。

意見等については次のとおりとなり、合わせて事務局の意見を記載します。

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
杜多委員	組織体として円滑であると考える。	事務局の推薦のとおり、委員の皆様からご承認をいただきました。
海津副会長	市民部会ですので、市民の責任者を置くことを考えたいと思います。副会長に加えてはどうでしょうか。	今後、必要に応じ検討させていただきます。

３．議題（３）書面会議に係る運営要綱の一部改正について

承認する	承認しない	未回答	合計
２６名	０名	０名	２６名

⇒承認のため、運営要綱の一部改正の手続きを行うものとする。

意見等については次のとおりとなり、合わせて事務局の意見を記載します。

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
瀧井委員	状況により可能なら対面の会議をお願いします。	会議形式は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、決定します。 従前より、意見交換が可能な対面による会議開催の申し出がありますので、その点配慮しながら柔軟な会議運営をしていきます。
遠藤委員	何もかも手探り状態で過ごしてきた１年間でしたが、世間一般的には可能な感染対策をしながら、人が集まり様々な活動を始めているのが現状のようです。 書面会議の道も残しつつ、柔軟にシフトチェンジ（対面での会議）もできるようになるといいですね。	
杜多委員	柔軟に対応していくことを求める。	

４．議題（４）令和３年度の取組方針について

承認する	承認しない	未回答	合計
２５名	０名	１名	２６名

⇒令和３年度の取組方針については、資料３のとおり進めることとする。

意見等については次のとおりとなり、合わせて事務局の意見を記載します。

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
仲手川委員	令和４年度の次期基本構想策定に向けたアプローチとして特定事業計画の見直しについて令和３年度から議論を開始した方がよいと考えます。	令和３年度は、基本構想の見直しの準備期間と位置付けていますので、順次、見直し作業に取りかかる予定です。
遠藤委員	普及啓発ツール作成について、今回別添えの資料にあったインターネット上での議論を興味深くうなづきながら読み、とても考えさせられました。正直言って自分自身も心のどこかで感じていた「なんとなくのぼんやりした違和感」というものを大変わかりやすく言葉にしてく	市民から貴重な意見となり、今後市民部会で議論を深め、今後の活動に活かしていきたいと考えています。

	れていました。「心のバリアフリー」の「心」はとても複雑で難しいもの、人それぞれ違って当然のもの。 公共機関（市）が発信するものを作る使命は大変ですが、今回のインターネット上の意見は今後の取組において参考にしたい、むしろ一緒に参加して欲しいぐらいだと思いました。	
牧野委員	商工会議所などと協力して市内の個人商店や飲食店に「スロープあります」、「車いすで入れます」、「車いすで入れるトイレあります」などのステッカーとかを表示できるシステムが作れないでしょうか。公共の場所にはありますが、一般の商店にあったら素晴らしいと思います。	ご提案いただいたステッカーは、今後、市民部会の中で議論をさせていただきたいと考えています。
杉山委員	特定事業計画については新型コロナウイルス感染症の影響で国・県・市それぞれが予定外の歳出に見舞われ、見直しが必要になる部分もあると思います。令和４年までに具現化が想定できるものとできないものを整理して、具現化が想定できるものを明確にして検討したらどうでしょうか。 基本構想については、新型コロナの見通しと財政についての見通しが難しいものありますが、ハード面にこだわらずソフト面での問題を掘り起こして取り入れていくも必要かと思います。 市民部会の心のバリアフリーの推進については、方針の通りで良いと思います。	特定事業計画は、平成２７年度に策定した目標と、毎年度の進捗確認により運営していますが、新型コロナウイルス感染症の影響は少なからず生じるものと認識しています。令和３年度は、基本構想の見直しの準備期間と位置付けていますので、特定事業計画に関しても同様に、見直し作業の議論を進めていく予定です。 また、基本構想の見直しは、現計画の評価、昨年度一部改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、「バリアフリー法」）の内容を踏まえ、関係者と協議をし、作業を進めていきます。
杜多委員	①ツール作成、②バリアフリー教室を主な項目として定めること自体への違和感はないが、重要なのは「作成する」、「教室を開く」こと自	ご意見のとおり、実施することが目標とならないよう留意し、今後の取組を進めていきます。特に「普及啓発ツール」は、障がい者の声や体験を市民に伝える

	体が目標ではないことを皆が念頭に置いた上で、実装の次段階である「定着と浸透」をどのように実現するかを具体的に検討していくことであると感じる。今年度の早い段階でこちらを議論したい。また、「ツールをただ目にするだけで人は変化するか」という問いを投げかけたい。	ことに注力し展開していますが、これまでの取組についても評価を行い次の取組に活かしたいと考えています。今後予定する市民部会の中で、具体的な方法などをお話していただきますようお願いします。
海津副会長	活動のあり方を常に模索することが大切と考えます。ルーティンを続けながら・・・。	ＰＤＣＡサイクルを意識しながら、取組を進めていきます。
斉藤会長	次期基本構想の策定準備においては、「心のバリアフリー推進」を主要な施策検討テーマと位置付け、令和３年度に取組予定の小学校におけるバリアフリー教室の次期構想の反映を強く求めたい。その為の小学校側との協議・連携をを定期的かつ継続して行うことを求めます。	バリアフリー法の一部改正では、ソフト施策を強化する内容となっていますので、その点を踏まえ、基本構想の見直し作業を進めていきます。

５．議題（５）特定事業と市民部会の取組の連携について

承認する	承認しない	未回答	合計
２５名	０名	１名	２６名

⇒特定事業と市民部会の取組の連携については、資料４のとおり進めることとする。

意見等については次のとおりとなり、合わせて事務局の意見を記載します。

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
瀧井委員	教育啓発特定事業とは具体的にどのようなものを指すのでしょうか。	バリアフリー法第２条第２２項で定義する「特定事業」に追加された項目となります。国が示す事例では、交通事業者等に対する高齢者疑似体験、車椅子サポート体験等となります。一方、市町村には学校教育との連携等による心のバリアフリーの推進が示されています。今

		後予定する基本構想の見直しの中で、具体的な取組について関係者との協議を行いながら決めていくものです。
上杉委員	今年度は市社協においても学校児童生徒に提供する福祉プログラムの依頼件数が大幅に減少しています。 ②心のバリアフリー教室について、小学校での対話を中心とする教室の開催には充分な感染対策をアピールする、リモートでのやりとりを取り入れる等、工夫が必要になると思いました。	心のバリアフリー教室は、児童と障がい者との対話を少人数で実施している点が長所であり、コロナ禍での代替え案を小学校の先生方と協議を進めてきました。その結果、動画を試行的に作成し、その効果を検証することとしています。他の案も含め、効果的な方法を引き続き検討していきたいと思います。
杉山委員	特定事業計画の中で心のバリアフリーに関わるものとして、介助サービス等の教育が毎年行われているが、３年ごとくらいに、障がい当事者との交流の機会を作ることによって、進捗状況を相互に理解できることになると思われる。	今後の取組の参考意見として、お預かりさせていただきます。
杜多委員	社会へ広く発信していくには、事業者との連携は欠かせない。が、連携の際には明確な目的と期待する効果をあらかじめ検討する必要がある。(→やみくもな連携は不要)	今後、関係者と協議を進め、連携して取り組んでいきます。
海津副会長	必要なことです。	
斉藤会長	市民部会における普及啓発ツールに関して、特定事業者の（協力）支援強化を前提に、情報の発信とその拡大を可能とするような連携体制づくりを求めます。	

６．報告（１）特定事業の進捗状況について

意見等については次のとおりとなり、合わせて事務局の意見を記載します。

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
仲手川委員	特定事業の進捗管理シートにお	現在の進捗管理シートの右側の欄に

	いて、実施済みの事業、継続中の事業、未実施の事業を分けて列挙した方が分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。	区別を設けていますが、今後、分かり易くなるよう改善していきます。
青木委員	資料５－２の６頁、４道路延長600m に対し自転車走行環境 400m は短いですが、自転車ネットワークは市道などとつながって連続性があるということでよろしいでしょうか。整備上問題ないということでよろしいでしょうか。	数量は、基本構想策定時に各事業者と調整を行い決定していますが、数値に誤りがある場合は修正を行います。また、自転車ネットワークは連続性を保もったものとなっています。
山口委員	特定事業の進捗状況については、よくわかります。なお、大規模改修時でなければ改善できないものも多数あります。改修時には、市建築指導課施工に携わった設計者、施工者の意見をよくお聞き下さい。	参考意見として、お預かりさせていただきます。
水島委員	６ページ施設名「社会福祉協議会」の事業主体は「茅ヶ崎市」で良いのでしょうか。「老人福祉センター」は市指定管理者業務なので「茅ヶ崎市」で良いと思いますが。 ５ページも財団管理のものがありますが「茅ヶ崎市」となっています。「事業主体」の表記に基準があるのでしょうか。	「社会福祉協議会」は福祉政策課、「老人福祉センター」は高齢福祉介護課へ照会を行っているため、茅ヶ崎市となっています。
上杉委員	主に物理的なバリアフリーについて、身体障がい（視覚、聴覚を含む）の視点から事業化が行われているようですが、例えば新規の建築物の照明は蛍光灯を避ける等（発達障がいの人にはずっと点滅して見えるようです）。感覚過敏の障がいの視点からのバリアフリーもあわせて推進、事業化をお願いします。	基本構想や特定事業の策定は、関係者と協議を行い決定しています。今後は、基本構想の見直しの際には、関係者と協議を進め多様な障がい特性に対応できるよう調整していきます。
瀬川委員	項目「心のバリアフリー」は、成果が見えづらい取組であると認識している。不適切な対応が障がい者の社会活動の障壁となっている事	引き続き心のバリアフリーの推進について取組を行っていきます。

	実がまだあるので、引き続き実施していってほしいところです。	
杉山委員	ハード面で目に見える改善はうれしさを実感できる。道路の穴の補修、茅ヶ崎駅内の男子トイレの大便用個室が全て洋式になった。構内のエレベーターが２４時間利用できるのも当然ですが、一時期利用時間に制限がありました。 ハード面のバリアフリー化について、自立と安全の視点で進める必要があります。一部の車いす利用者は、自力で電車の乗降ができるように電車のドアとホームの段差や隙間の小さい指定乗降箇所（できるだけ長め）があれば、駅員のスライド板に頼らなくてもすみます。バスの場合、ハワイの公共バスでは運転手が着席したまま電動でスロープを出し、車いす利用者は自力でバスの乗り降りをしています。 車いすで乗降できるバス停マップも利用者には大事な情報です。本来、どのバス停でも乗降できるのが当たり前ですが、様々なネックがあるのでしょう。少なくとも学校や公共施設の前のバス停は最優先で改善すべきです。現在のバス停にこだわらず若干位置を変えることで改善できるのであればバス停の移動も必要かと思います。 UD タクシーが２４台にまで増えている現状を知られていない気がします。呼び出し電話や貸し切りサービスなどを含めた宣伝を利用者があつまる施設などに宣伝して、利用の普及を図るように。 電線類地中化は消防・防災面、安全や景観からも実現を望みます。人	関係者と調整を行い、順次対応ができるものは取り組んでいきたいと考えております。

	口規模が同じ松本市などは駅前から広範囲に電線類が地中化されています。茅ヶ崎での計画箇所が全て先送りになっていますが、一か所でも具体的に進めるおとで、前例を作ってほしい。	
杜多委員	コロナ禍であるため、やむを得ず対応に時間を要している部分はあるかもしれないとは思うが、それにしても総合的にみると進捗がかなり遅いのではないか。という懸念がある。果たして、本気で取り組もうとしているか。姿勢を感じられず残念。例にとると、公共交通においてはバス停留所の情報を路線図に新たに記載するのみで、なぜこれしかやれていないのか知りたい。同時に、果たしてその情報を必要な人は路線図を活用しているのか。もっと他のものを通じて情報を得ている気がするし、そのような「他のものは何を使用しているか。」ちゃんと考察する必要がそもそもあるのでは。	前述の回答同様、関係者との調整を行い、実施後の評価を行いより効果的な取組となるように進めていきます。
海津副会長	進捗が遅れる例が多いですが、理由が知りたいです。多様だろうとは思いますが。また、目標に対する達成度は「評価」が必要では。（実数のみでなく）	評価を行うタイミングで、遅延理由も含め、整理を進めていきます。
斉藤会長	実施時期別に短期、中期事業それぞれ進捗状況（完了～未着手）はどのようになっているのか。 短期事業は全て完了と考えて良いのか。また中期事業も令和２年までが事業年度であり、完了、継続、実施中、未着手の内訳はどのようになっているのか。 未着手の事業については、別記しその原因を詳しく解明しておく必	特定事業は、当初策定時に実施時期を決めて、毎年度、進捗状況の確認を行い毎年度末に行う協議会で定期報告をしています。未着手の事業など計画どおり実施できていない事業は、原因の把握を行い、完了した事業については広く周知できるよう改善をしていきます。

	要がある。 　完了した事業については、バリアフリー化に関し先駆的（モデル）事業となるものについて広く公表し、他の類似施設整備にあたっての参考にすべきである。	

７．報告（２）市民部会の取組について

意見等については次のとおりとなり、合わせて事務局の意見を記載します。

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
熊澤委員	鶴嶺小学校の取組が好事例として横展開されていくよう有効な啓発をお願いしたい。	心のバリアフリー教室は、市民部会、小学校、市の３者の連携があってはじめて成立するものとなりますので、引き続きご協力をお願いします。
柏崎委員	作成されたツールの発信に力を入れるべき。市広報発信スペースの拡大、市内企業への発信・協賛	普及啓発ツールは、発信先や発信方法など振り返りを行いながら、次へつながる取組を進めていきたいと考えています。
瀧井委員	市民部会での取組が国土交通省やユニバーサルデザイン２０２０評価会議等で取り上げられるとのこと、楽しみです。	本市民部会の取組について、広く周知されることを期待しています。
上杉委員	今回、普及啓発ツール作成など様々な取組を当事者団体の意見を取り入れていただきながら、実施していただきましたが、それであっても「私はそうじゃない」「当事者の声を反映したものではない」といった市民意見がありました。それについては、市民部会に参加している当事者団体の側であらためて同一障がいを持つ人たちの総意をしっかりと把握する、という必要を強く感じました。	普及啓発は、市民部会を中心に協議を重ねていきますが、閉鎖的にならないよう柔軟な対応で取り組んでいきたいと考えています。
鈴木委員	今後、心のバリアフリー教室が展開された場合、協会の中でできる人とできない人の差があり、その対応	心のバリアフリー教室は、誰もが実施しやすいよう工夫をしながら、一緒に取組んでいきたいと考えていますので、引

	を考える必要がある。	き続きご協力をお願いします。
瀬川委員	普及啓発の実施箇所が追加され、目にする機会が増えたと感じている。やはり課題は意識興味のない人をどう振り向かせるか。その効果をしっかりと把握していきたい。	今までは、できそうなことやできることを中心に量を増やす取組になっていましたが、今後は質を高める取組に転換が必要と考えています。引き続き、市民部会で議論を重ねながら進めていきたいと考えています。
牧野委員	心のバリアフリー教室の取組は素晴らしいことだと思うが、ヒアリングでも出たように本当だったらそこに車椅子の子供や障がいの子供が一緒に学校で学んでいるのが本来のバリアフリー、なのにそうできない理由は何か。を考えるところが必要。障がい者の人は頑張っているね。こうしたら助けてあげようね。で終わってしまってはきれいごとに過ぎない。	根本的な社会構造の変化には時間を要すると考える一方で、現在進めている心のバリアフリー教室が変化を起こすきっかけにつなげられないか引き続き検討させていただきます。
杉山委員	市民部会の取り組みが、「心のバリアフリー」をテーマにした意見交流・提言から具体的な活動にも及んできた面で評価します。 「普及啓発ツールについての作成」は、ややもすると善意の押し付け教育的になりかねない。その意味で、市民の反応を得ることが第一と考えることに賛成です。駅構内、ヨーカ堂、ラスカ、地下道、バス内などで啓発シールを見て市の行動展開を大いに評価しています。国交省への働きかけもなど市の主導に意気込みを感じています。 確かに市民部会は具体的な活動舞台ではなく、意見・提言・評価が任務ですが、先のことを考えると、活動体としての分野も必要になると思われます。そうした意味では、市職員として勤務している障がい者も含めた取り組みの機会もほし	今後の取組の参考意見として、お預かりさせていただきます。

	い。 「心のバリアフリー教室」は市内の小学校への普及が当面の課題でもあるが、特定事業の関係者にも内容を変えた形で「障がい当事者との交流の場」の機会を作っていきたい。	
杜多委員	抜本的にツールの内容、掲載場所の見通しを行ってもいいのでは。例えば、市役所や市のホームページは、一体市民のうち何名がどの頻度で訪問しているのか。言いたいのは、こちらが「届けたい相手」の最も目に触れる、よく目に見る場所に集中して優先順位を設けて掲載するべきでは。ということ。テラスモール、駅（例）、などより多くの人が集まる場所に「注意、関心を引く」内容、デザインのものを設置する方がよりずっと効果的なのでは。	今までは、できそうなことやできることを中心に量を増やす取組になっていましたが、今後は質を高める取組に転換が必要と考えています。引き続き、市民部会で議論を重ねながら進めていきたいと考えています。閉鎖的な議論にならないよう、部会以外の方とも意見交換の場なども検討していきたいと考えています。
海津副会長	「伝える場」を設けられたことで活動は進んでいますが、達成目標となる理想形を描いておくことが必要だと思います。広報ツールの作成に取り組んで頂いている市職員の皆様お疲れ様です。ありがとうございます。	
斉藤会長	普及啓発ツールに関しては、啓発の効果（成果、市民の評価、当事者の声など）を分析し、次の段階に向け、啓発の進め方（内容）を改めて議論する必要がある。その際、部会内でのバリアフリー社会に向けた話し合い深めることと、部会以外の当事者関係者とも進んで意見交換の場をもうけること。	

８．その他（１）市民部会の開催予定について

意見等については次のとおりとなり、合わせて事務局の意見を記載させていただきます。

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
瀧井委員	緊急事態宣言が再々延長にならないことを願います。	緊急事態宣言が３月２１日に解除されるため、開催の方向で調整します。
上杉委員	今までの開催に加えて、オンラインなどを利用したフリーな話し合い（参加任意）の機会が増えると良いと感じています。	閉鎖的な取組とならないよう、市民部会の中で進め方を検討していきたいと考えています。
牧野委員	難しいとは思いますが、できれば年間予定を出してほしい。そうすれば、予定を調整できる。そのたび毎に開催をお知らせされるのでは、予定が合う時にしか出席できない。	年間開催予定を事前にお知らせすることは難しく、委員の皆様には、直前の会議開催のお知らせとなりご迷惑をおかけしております。極力、会議開催までに時間の余裕があるようお知らせします。
杜多委員	改めて部会の方針やタスクを整理の上でいくつかの分科会に分かれて、頻度をあげて活動していけたらと思う。正直、今の頻度では実現までに時間が足りないと感じている。３か月かけても、何も成果が出ないものは、一年、二年とそのまま続けていても同じだと考えており、本気で心のバリアフリーを実現していきたいのであれば、より時間を費やす必要があるのでは。	時間軸をもちながら引き続き取組を進めさせていただきます。

９．本日の議題以外の意見等について

意見等については次のとおりとなり、合わせて事務局の意見を記載させていただきます。

（名簿順）

発言者	内容	事務局の意見
遠藤委員	インターネット議論の「U さん」は都市政策課の担当の方ですか。このやり取りが公になること（例えば難しい話かもしれませんが一例として茅ヶ崎市の名前も出て新聞記事になるなど）で案外ものすごい市民、世間の関心を呼び「人々の気づ	インターネットの議論には、市は入っていません。市民部会は、様々な意見を踏まえて、取組を進めていきたいと考えております。

	き」の前進の一助になるかも知れない・・・とも思いました。	
上杉委員	私の属する団体の親団体「神奈川県自閉症協会」が県社協に提言する施策についての調査票の「連絡すべき機関」に教育、医療、企業などに加えて都市政策課（に加わる機関）を加えさせていただきました。福祉とまちづくりは、バリアフリー基本構想推進協議会を通じ、大切な連携だと実感することができました。	ご意見としてお預かりさせていただきます。
牧野委員	いつもたくさんの資料作りありがとうございます。会議は傍聴可なのだから、公開できるものは広く市民にも見られるようにオンラインで公開するとかできたらいいのにと思います。例えば、会議の生 Live 配信とかね。せっかく手話通話の方もいらっしゃるし、そういう取組ができたら面白いなと思います。	ご意見としてお預かりさせていただきます。市の会議開催規程を確認し、多様な会議開催ができるよう調整を進めていきます。
浅川委員	資料がたくさんで大変です。手話通訳と一緒に考えながら意見を聞いて話し合いたい。オンラインを活用して話し合いも可能です。	資料の増加の原因は、特定事業の報告に加え市民部会の活動も増えてきたためです。極力資料の数は少なく、簡潔にわかるように努めていきます。
杜多委員	この度、年度も新しく会長、副会長も新たに全て新しい体制のもと活動を始めていくにあたり、「今までのやり方、スピード感でこれからも継続していいのか。」は、本当にしっかりと本気で考えたい。他の項目にも記載したが、「なぜ、何のためにやるのか。」「これを行って、どのような効果がほしいのか」などより戦略的に丁寧にコアとなる進め方を考えていく必要があるように感じている。	協議会及び市民部会が更なる推進ができるよう引き続きご協力をお願いいたします。

会長署名　斉藤　進

委員署名　仲手川　仁志